令和６年度

民間ネット調査報告書

「人権啓発・相談センターについて」

**大阪市 市民局**

**目次**

**Ⅰ　調査の概要**

１　調査の目的 １

２　民間ネット調査の回答者数 １

**Ⅱ　調査結果について**

１　調査結果の分析　 ２

２　質問項目について ２

３　各質問の調査結果について　 ３

**Ⅲ　資料**

質問項目 22

このアンケートに関するお問い合わせ先

大阪市人権啓発・相談センター（電話：06-6532-76３1）

Ⅰ　調査の概要

**１　調査の目的**

**大阪市人権啓発・相談センターについて**

大阪市では、平成22年10月から大阪市人権啓発・相談センター（以下、「センター」といいます。）を開設しています。センターでは、人権侵害を対象とする総合的な相談サービスの提供や、様々な手段・機会を活用した人権啓発を行っています。

当事業について、今後の基礎資料とするため、本調査を実施しました。

**２　民間ネット調査の回答者数**

18歳以上の大阪市民を対象とし、各年代（29歳以下、30歳代、40歳代、50歳代、

60歳以上）ごとに100人の回答を得るまで調査を行いました。

（調査期間：令和６年１０月２２日～２４日）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 回答者数 |
| 計 | 500 |
| 年齢 | 29歳以下 | 100 |
| 30歳代 | 100 |
| 40歳代 | 100 |
| 50歳代 | 100 |
| 60歳以上 | 100 |

Ⅱ　調査結果について

**１　調査結果の分析**

各質問の回答における単純集計、年齢別集計の結果に対し傾向分析を行っています。

令和５年度の民間ネット調査において質問した項目（問７を除く）については、その結果との比較を行います。

※　質問文及び選択肢などの長い文章については、簡略化して表示している場合があります。

※　数値（％）は、各実数を元に比率表示し、小数第2位以下を四捨五入しています。したがって、内訳の合計が全体の計に一致しないことがあります。また、複数回答の質問については、回答総数を母数に比率表示しています。

**２　質問項目について**

問１から問４までは人権相談事業に係る項目について、問５から問７では人権啓発に対する効果的な取組みに係る項目について質問をしています。

問１　 センター人権相談窓口の認知度

問２　 センター人権相談窓口を知った経緯

問３　 人権侵害を受けた時の相談先

問４　 センター人権相談窓口の利用意向

問５ 　学んだことのある人権に関するテーマ

問６　 興味のある又は学んでみたい人権に関するテーマ

問７　 効果的だと思う人権啓発・広報

**３　各質問の調査結果について**

**（１）人権相談事業について**

**問１　センターでは、専門相談員による人権相談窓口を開設しています。あなたはセンターの相談窓口をご存じですか。**

**回答の傾向（全体）**

センターにおいて、専門相談員による人権相談窓口が開設されていることを「知っている」と答えた人の割合は30.2％となっており、令和５年度と比較すると7.8ポイント上昇しています。

**回答の傾向（年齢別）**

「知っている」と答えた人の割合は、30歳代が37％と最も高く、次いで、２９歳以下と
40歳代の31％となっています。最も低いのは50歳代で25%となっています。

**集計表**

問１「センター人権相談窓口の認知度」



**問２****問１で「知っている」をお選びになった方にお尋ねします。
何によってセンターの人権相談窓口をお知りになりましたか。
（複数回答可）**

**回答の傾向（全体）**

センターの人権相談窓口を何によって知ったのかについては、「市・区役所のホームページ」と答えた人の割合が22％と最も高く、次いで「区の広報紙」の20.9％、「ポスター・リーフレット」の20.5％となっています。

令和５年度と比べて「市役所・区役所のホームページ」が4.5ポイント上昇し、「区の広報
紙」が１６ポイント減少したことで順位が入れ替わり、「ポスター・リーフレット」は、順位が変わらなかったものの、4.9ポイント上昇しています。

**回答の傾向（年齢別）**

40歳代以下において「市役所・区役所のホームページ」と答えた人の割合が一番高く、
50歳代では「区の広報紙」が41.2％と最も高く、60歳代以上では「ポスター・リーフレット」が35.4％と最も高くなっています。

「市役所・区役所のホームページ」と答えた人の割合は、40歳代の28.1％が最も高く、
次いで29歳以下の22.4％、30歳代の21.1％と高くなっていますが、60歳代以上では
16.7％と最も低くなっています。

「区の広報紙」と答えた人の割合は、50歳代の41.2％が最も高く、29歳以下の10.3％が最も低くなっています。

「ポスター・リーフレット」と答えた人の割合は、60歳以上の35.4％が最も高く、50歳代の14.7％が最も低くなっています。

**集計表**

問２「センター人権相談窓口を知った経緯」（複数回答）※　問１で「知っている」と回答した人のみ





**問３　問１で「知らない」をお選びになった方にお尋ねします。**

**もしあなたが人権侵害を受け、誰かに、またはどこかに相談するとしたら、ご家族や親戚、友人以外にどちらの機関等を利用しようと思われますか。（「相談先が思い浮かばない」「だれにも相談しない」以外は複数回答可）**

**回答の傾向（全体）**

人権侵害を受けた時の相談先としては、「誰にも相談しない」もしくは「相談先が思い浮かばない」と答えた人の割合が最も高くなっており、合計で３４.９％でした。

具体的な相談先を選んだ人のうちで最も高かったのは、「区役所の人権相談窓口」の14.6％、次いで「センター」の13.6％、「弁護士」の12.1％でした。

令和５年度と比較すると、「区役所の人権相談窓口」が0.5ポイント減少し、「センター」が4.2ポイント上昇しています。令和5年度に3位だった「警察」は1.2ポイント減少し、4位であった「弁護士」が4.7ポイント上昇し、順位が入れ替わっています。

**回答の傾向（年齢別）**

「誰にも相談しない」と答えた人以外で、「相談先が思い浮かばない」と答えた人の割合は、30歳代で22.1％、50歳代で20.9％と共に20%を超えています。

「区役所の人権相談窓口」と答えた人の割合は、60歳以上が20.9％と最も高く、29歳
以下の9.6％が最も低くなっています。

「センター」と答えた人の割合は、60歳以上の17.1％、50歳代の15.7%の順に高く、40歳代の9.2％、29歳以下の10.6％の順に低くなっています。

**集計表**

問３「人権侵害を受けた時の家族・親せきや友人以外の相談先」（複数回答）





**問４　問３で「相談先が思い浮かばない」をお選びになった方にお尋ねします。もし、あなたが大阪市人権啓発・相談センターが人権相談窓口として適切な相談先につないでくれる機能があることを知ったらセンターを利用しようと思われますか。**

**回答の傾向（全体）**

人権侵害を受けた場合、家族・親せきや友人以外の相談先として、センターが人権相談窓口として適切な相談先につないでくれる機能があることを知ったらセンターを利用しようと思うと答えた人の割合は61.4％で、令和５年度と比べて5.2ポイント上昇しました。

**回答の傾向（年齢別）**

人権侵害を受けた場合、家族・親せきや友人以外の相談先として、センターが人権相談窓口として適切な相談先につないでくれる機能があることを知ったらセンターを利用しようと思うと回答した人の割合は、60歳以上が８０％と最も高く、29歳以下が46.2％と最も低くなっており、若い世代ほど低い傾向にあります。

**集計表**

問４「センター人権相談窓口の利用意向」

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 | 年度 | 全体 | 1 | 2 |
| 思う | 思わない |
| 計 | 令和６年度 | 88  | 54 | 61.4% | 34 | 38.6% |
| 令和５年度 | 105  | 59 | 56.2% | 46 | 43.8% |
| 年齢 | 29歳以下 | 令和６年度 | 13  | 6 | 46.2% | 7 | 53.8% |
| 令和５年度 | 12  | 6 | 50.0% | 6 | 50.0% |
| 30歳代 | 令和６年度 | 17  | 8 | 47.1% | 9 | 52.9% |
| 令和５年度 | 22  | 13 | 59.1% | 9 | 40.9% |
| 40歳代 | 令和６年度 | 14  | 8 | 57.1% | 6 | 42.9% |
| 令和５年度 | 27  | 12 | 44.4% | 15 | 55.6% |
| 50歳代 | 令和６年度 | 24  | 16 | 66.7% | 8 | 33.3% |
| 令和５年度 | 21  | 15 | 71.4% | 6 | 28.6% |
| 60歳以上 | 令和６年度 | 20  | 16 | 80.0% | 4 | 20.0% |
| 令和５年度 | 23  | 13 | 56.5% | 10 | 43.5% |

※全体の人数は、問３で「11 相談先が思い浮かばない」を選択した人数

**（２）人権啓発方法について**

**問５　あなたが今までに学んだことのある人権に関するテーマはありますか。（「学んだことはない」以外は複数回答可）**

**回答の傾向（全体）**

今までに学んだことのある人権に関するテーマについて、「障がいのある人」と答えた人の割合が10.2％と最も高く、次に「同和問題（部落差別）」が9.9％、「女性」が9.7％でした。

令和５年度と比べると、「障がいのある人」が1.1ポイント、「同和問題（部落差別）」が0.4ポイント減少しましたが、「女性」は2.2ポイント上昇しました。

**回答の傾向（年齢別）**

「障がいのある人」と答えた人の割合は、40歳代が11％と最も高く、60歳代が9.5％と
最も低くなっています。

「同和問題（部落差別）」と答えた人の割合は、５０歳代が14.1％と最も高く、29歳以下が6.4％と最も低くなっています。

「女性」と答えた人の割合は、60歳以上が10.7％と最も高く、50歳代の８％、29歳以
下の9％の順に低くなっています。

**集計表**

問５「今までに学んだことのある人権に関するテーマ」（複数回答）





**問６　あなたが興味のある又は学んでみたい人権に関するテーマはありますか。（「学んだことはない」以外は複数回答可）**

**回答の傾向（全体）**

興味のある又は学んでみたい人権に関するテーマは、「インターネットによる人権侵害」が8.1％、「障がいのある人」と答えた人の合計の割合が7.8％、「ハラスメント」が7.7％の順に高くなっています。

令和５年度と比較すると、令和５年度に最も高かった「障がいのある人」が0.9ポイント減少し、2位となり、「インターネットによる人権侵害」が0.2ポイント上昇し1位となりました。

「ハラスメント」は、令和5年度に4位でしたが、0.8ポイント上昇し、3位となり、令和5年度に3位だった「高齢者」は0.7ポイント減少し、5位となりました。

**回答の傾向（年齢別）**

興味のある又は学んでみたい人権に関する上位３位までのテーマについて、「インターネットによる人権侵害」と答えた人の割合は50歳代が13％と最も高く、29歳以下と３０歳代
が5.2％と最も低い。

「障がいのある人」と答えた人の割合は30歳代と60歳代以上が共に８．８％と最も高く、
50歳代が6.8％と最も低い。

「ハラスメント」と答えた人の割合は50歳代が10.2％と最も高く、30歳代が5.2％と最
も低い。

**集計表**

問６「興味のある又は学んでみたい人権に関するテーマ」（複数回答）





**問7　大阪市では次の方法により人権啓発・広報を行っていますが、効果的だと
思うものをお選びください。（複数回答可）**

**また、他の啓発方法でお気づきの方法があれば「その他」にご記入ください。**

**回答の傾向（全体）**

人権啓発・広報の効果的な方法について、「動画コンテンツなどの映像を使った啓発」と答えた人の割合は19.6％と最も高く、次いで「冊子やリーフレットなどを使った啓発」「SNS」と答えた人の割合が共に15.9%となっている。

**回答の傾向（年齢別）**

「動画コンテンツなど」と答えた人の割合は50歳代の20.7％が最も高く、60歳以上の
17.6％が最も低い。

「冊子やリーフレットなどを使った啓発」と答えた人の割合は30歳代が18.6％と最も
高く、50歳代が11.6％と最も低い。

「SNS」と答えた人の割合は５０歳代が22.6％と最も高く、６０歳以上が11.6％と最も低い。

**集計表**

問７「人権啓発・広報の効果的だと思う方法」



Ⅲ　資料

**【質問項目】**

問１　大阪市人権啓発・相談センター（以下、「センター」といいます）では、気軽に相談できる専門相談員による人権相談窓口を開設しています。あなたはセンターの相談窓口をご存じですか。

１　知っている

２　知らない（問３へおすすみください）

問２　問１で「知っている」をお選びになった方にお尋ねします。

何によってセンターの人権相談窓口をお知りになりましたか。（複数回答可）

１　センターの案内用のポスター・リーフレット

２　センター案内携帯用カード

３　区の広報紙

４　市役所・区役所のホームページ

５　ＬＩＮＥ、Ｆａｃｅｂｏｏｋ等のＳＮＳ

６　人権だよりＫＯＫＯＲＯねっと

７　市役所・区役所で紹介された

８　知人や友人から聞いた

９　その他（具体的にご記入ください：　　　　　　　　　　　　　　）

問３　問１で「知っている」をお選びになった方にお尋ねします。

もしあなたが人権侵害を受け、誰かに、またはどこかに相談するとしたら、ご家族や親戚、友人以外にどちらの機関等を利用しようと思われますか。次の中からあてはまるものをお選びください。（11、12以外複数回答可）

１　大阪市人権啓発・相談センター（専門相談員による人権相談窓口）

２　区役所の人権相談窓口

３　相談・支援機関（クレオ大阪、児童相談所、地域包括支援センター等）

４　法務局や人権擁護委員

５　弁護士

６　警察

７　学校や職場

８　地域の民生委員や児童委員

９　民間団体（ボランティア団体やＮＰＯ等）

10　その他（具体的にご記入ください：　　　　　　　　　　　　　　）

11　相談先が思い浮かばない

12　誰にも相談しない

問４　問３で「相談先が思い浮かばない」をお選びになった方にお尋ねします。もし、あなたが大阪市人権啓発・相談センターが人権相談窓口として適切な相談先につないでくれる機能があることを知ったらセンターを利用しようと思われますか。

１　思う

２　思わない

問５　あなたが今までに学んだことのある人権に関するテーマはありますか。（16以外複数回答可）

１　女性の人権について

２　こどもの人権について

３　高齢者の人権について

４　障がいのある人の人権について

５　同和問題（部落差別）について

６　外国人の人権について

７　ＬＧＢＴなどの性的マイノリティの人権について

８　ＨＩＶ感染者・ハンセン病患者等の人権について

９　刑を終えて出所した人の人権について

10　犯罪被害者等の人権について

11　インターネットによる人権侵害について

12　北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権について

13　ホームレスの人権について

14　ハラスメントの問題について

15　その他（具体的にご記入ください：　　　　　　　　　　　　　　）

16　学んだことはない

問６　あなたが興味のある又は学んでみたい人権に関するテーマはありますか。（16以外複数回答可）

１　女性の人権について

２　こどもの人権について

３　高齢者の人権について

４　障がいのある人の人権について

５　同和問題（部落差別）について

６　外国人の人権について

７　ＬＧＢＴなどの性的マイノリティの人権について

８　ＨＩＶ感染者・ハンセン病患者等の人権について

９　刑を終えて出所した人の人権について

10　犯罪被害者等の人権について

11　インターネットによる人権侵害について

12　北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権について

13　ホームレスの人権について

14　ハラスメントの問題について

15　その他（具体的にご記入ください：　　　　　　　　　　　　　　）

16　学びたいものはない

問７　大阪市では次の方法により人権啓発・広報を行っていますが、効果的だと思うものをお選びください。（複数回答可）また、他の啓発方法でお気づきの方法があれば「その他」にご記入ください。

１　冊子やリーフレットなどを使った啓発

２　人権だよりＫＯＫＯＲＯねっと

３　区の広報紙での啓発

４　講演会や交流会等を通じての啓発

５　ホームページを活用した啓発

６　ＬＩＮＥやＦａｃｅｂｏｏｋ等ＳＮＳを活用した啓発

７　動画コンテンツなどの映像を使った啓発

８　その他（具体的にご記入ください：　　　　　　　　　　　　　　）